

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年6月15日（金）
午前9時54分～午前10時7分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 相澤 祐司 副委員長 大沼 宗彦
委員 菅原 和子 委員 吉田 良
委員 荒川 洋平 委員 小野 泰弘
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため
出席をした
者の職氏名 < 消 防 本 部 >
消 防 長 木皿 正之
次 長 兼 消 防 署 長 今野 幸雄
総 務 課 長 高橋 隆一
警 防 課 長 阿部 和幸
警 防 課 長 補 佐 丹野 芳弘
- 6 事務局職員 主幹兼議事調査係長 川上真理子
主 査 丹野 宏俊
- 7 付議事件
 - (1) 議案第77号 財産の取得について
 - (2) 陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情

午前9時54分 開会

○委員長（相澤祐司） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、消防長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第77号 財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 燃料タンクが100リットル以上となっていますが、燃費としては平均でどのくらいでしょうか。

○委員長（相澤祐司） 暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前9時56分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

答弁、警防課長。

○警防課長（阿部和幸） 約3キロメートルです。

○委員長（相澤祐司） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） エンジンを回しながら発電もすると思うのですが、その発電効率を把握していたら教えてください。

○委員長（相澤祐司） 答弁、警防課長。

○警防課長（阿部和幸） 救助工作車等についているライトはありませんの

で、発電機はついていません。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。小野泰弘委員。

○委員（小野泰弘） こういったものを取得する際には、仕様書をもとに入札を受け付けると思いますが、資料の概要を見ると水槽容量が2,000リットル以上となっているところ、実際の車両は5,000リットルとなっています。これはたまたま車両が何かの理由で大きくなって、そこにつく水槽が5,000リットルになったものなのか、それとも5,000リットルの容量が必要だったものなのか、5,000リットルになった経緯や理由を教えてください。

○委員長（相澤祐司） 答弁、警防課長。

○警防課長（阿部和幸） 水Ⅱ型というのは2,000リットル以上の水槽容量を持つ車両のことです。今回更新対象となった水槽3号車が5,000リットルでしたので、その代替ということで5,000リットルになりました。

○委員長（相澤祐司） 小野泰弘委員。

○委員（小野泰弘） 今度登録するのが水槽3号車ということだと思のですが、更新される車両も5,000リットルなのでしょうか。

○委員長（相澤祐司） 答弁、警防課長。

○警防課長（阿部和幸） これまで使用していた更新対象車両も名称としては水槽3号車となっています。名前をそのまま使用する形で、同じ5,000リットルの車両を更新するものです。

○委員長（相澤祐司） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第77号 財産の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（相澤祐司）起立全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第77号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司）御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前10時 1分 再開

○委員長（相澤祐司）再開いたします。

次に、付議事件の（2）陳情第3号 市が施工する緑化事業に係る地元造園建設業者への発注についての陳情を議題といたします。

本件陳情に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に委員会調査報告書案を配付しておきましたので、はじめに報告書案について、書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたいと思っております。

○書記（丹野宏俊）〔委員会調査報告書（案）に基づき、説明をなした〕

○委員長（相澤祐司）ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思っております。

休憩して進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

・委員長案のとおりとすることとした。

午前10時 6分 再開

○委員長（相澤祐司） 再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、原案のとおりとしたいと思
います。

なお、委員会調査報告書については、簡易な語句、数字、その他整理を要す
る事項については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相澤祐司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いた
しました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時 7分 散会

平成30年6月15日

総務消防常任委員会

委員長 相 澤 祐 司